

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	株式会社カノクス
【英訳名】	CANOX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 幹夫
【本店の所在の場所】	名古屋市西区那古野一丁目1番12号
【電話番号】	(052)564-3511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平野 秀明
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区那古野一丁目1番12号
【電話番号】	(052)564-3511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平野 秀明
【縦覧に供する場所】	株式会社カノクス東京支社 (東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号) 株式会社カノクス関西支店 (大阪市中央区本町二丁目1番6号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第87回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金12円

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 10億円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 10億円

第2号議案 株式併合の件

平成27年10月1日を効力発生日として、当社普通株式2株を1株の割合で併合する。

第3号議案 定款一部変更の件

平成27年10月1日を効力発生日として、発行可能株式総数を3,888万6,000株から1,944万3,000株に、単元株式数を1,000株から100株にそれぞれ変更する。

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議により定める。

第4号議案 取締役6名選任の件

取締役として、木下幹夫、平野秀明、河辺道雄、首藤隆彦、藤條修也及び柴田圭亮を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	16,671	36	-	可決 (99.78%)
第2号議案	16,675	32	-	可決 (99.81%)
第3号議案	16,265	442	-	可決 (97.35%)
第4号議案				
木下 幹夫	16,671	36	-	可決 (99.78%)
平野 秀明	16,671	36	-	可決 (99.78%)
河辺 道雄	16,671	36	-	可決 (99.78%)
首藤 隆彦	16,671	36	-	可決 (99.78%)
藤條 修也	16,670	37	-	可決 (99.78%)
柴田 圭亮	16,669	38	-	可決 (99.77%)

(注) 各決議事項の可決要件は次のとおりであります。

第1号議案

出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

第2号議案及び第3号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

第4号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上